

四 半 期 報 告 書

第 96 期 第 2 四 半 期

〔 自 平成 26 年 7 月 1 日
至 平成 26 年 9 月 30 日 〕

京都市中京区壬生花井町3番地

E 0 0 7 0 3

日 本 写 真 印 刷 株 式 会 社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第 1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第 2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第 3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	10
第 4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月12日

【四半期会計期間】 第96期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 日本写真印刷株式会社

【英訳名】 NISSHA PRINTING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 最高経営責任者 鈴木 順也

【本店の所在の場所】 京都市中京区壬生花井町3番地

【電話番号】 (075)811-8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 兼 最高財務責任者 西原 勇人

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目11番1号大崎ウィズタワー

【電話番号】 (03)6756-7500(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 東京支社長 成田 健介

【縦覧に供する場所】 日本写真印刷株式会社 東京支社
(東京都品川区大崎二丁目11番1号大崎ウィズタワー)

日本写真印刷株式会社 大阪支社
(大阪府中央区淡路町一丁目7番3号日土地堺筋ビル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期第2四半期 連結累計期間	第96期第2四半期 連結累計期間	第95期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	49,282	55,122	110,922
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△1,126	4,062	5,182
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	△1,587	3,212	3,967
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	249	2,995	7,172
純資産額 (百万円)	44,743	55,279	51,676
総資産額 (百万円)	118,355	111,732	106,140
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (円)	△37.00	74.86	92.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	37.8	49.5	48.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,443	△426	14,413
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,453	△2,697	△16,149
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,312	△2,839	△4,634
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	15,318	14,550	20,272

回次	第95期 第2四半期 連結会計期間	第96期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	26.03	97.35

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第95期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第95期および第96期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(その他事業)

第1四半期連結会計期間において、平成26年6月30日付でエフアイエス(株)を簡易株式交換により完全子会社化したことに伴い、同社を連結子会社にしております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるグローバル経済情勢は、米国では景気の回復基調が継続しましたが、欧州では景気の回復に不透明感が増し、中国をはじめとする新興国では成長に鈍化がみられます。わが国経済については、消費増税などの影響により一時的に減速した景気が回復の途上にあり、また足元では円安の傾向が強まっております。

当社グループが主力とするスマートフォンやノートパソコンなどのコンシューマー・エレクトロニクスの分野では、製品需要の急激な変動や製品・サービスの低価格化が常態化し、売上高と利益の両面に重大な影響を与えております。当第2四半期連結累計期間においては、デバイス事業における静電容量方式タッチパネル(フォトリソ工法)の需要が拡大することを想定していたため、生産効率の改善に注力し、キャッシュ・フローの最大化に努めてきました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は551億22百万円(前年同四半期比11.9%増)、利益面では営業利益は28億18百万円(前年同四半期は28億13百万円の営業損失)、経常利益は40億62百万円(前年同四半期は11億26百万円の経常損失)、四半期純利益は32億12百万円(前年同四半期は15億87百万円の四半期純損失)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

産業資材

産業資材は、プラスチック、金属、ガラスなどの表面を加飾する独自技術を有し、市場トレンドに合わせた継続的な技術開発によって事業領域を拡大していくセグメントであります。プラスチックの成形と同時に転写を行うIMDは、グローバル市場で自動車(内装)、ノートパソコン、スマートフォン、家電製品などに広く採用されております。

当第2四半期連結累計期間においては、主力の自動車(内装)向けの需要は堅調でしたが、個人用ノートパソコン向けの需要は低調に推移しました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の連結売上高は126億38百万円(前年同四半期比5.4%減)となり、セグメント損失(営業損失)は6億73百万円(前年同四半期は2億78百万円のセグメント損失(営業損失))となりました。

デバイス

デバイスは、タッチ入力デバイスFineTouchを中心とし、精密で機能性を追求したデバイスを提供していくセグメントであります。グローバル市場でタブレット端末、スマートフォン、携帯ゲーム機などに採用されております。

当第2四半期連結累計期間においては、タブレット端末向け静電容量方式タッチパネル(フォトリソ工法)の需要が堅調に推移しました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の連結売上高は340億44百万円(前年同四半期比23.9%増)となり、セグメント利益(営業利益)は57億99百万円(前年同四半期は2億15百万円のセグメント損失(営業損失))となりました。

情報コミュニケーション

情報コミュニケーションは、お客さま企業の広告宣伝、販売などによるコミュニケーション活動全般をサポートするセールスプロモーションやWebソリューション、商業印刷、出版印刷のほか、文化財のデジタルアーカイブ製作も手がけております。

当第2四半期連結累計期間においては、主力の商業分野で企業の広告費圧縮や情報メディアの多様化による印刷物の減少などの影響があり、受注競争は激しいものとなりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の連結売上高は80億65百万円(前年同四半期比3.7%減)となり、セグメント損失(営業損失)は4億28百万円(前年同四半期は3億34百万円のセグメント損失(営業損失))となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は1,117億32百万円となり前連結会計年度末(平成26年3月期末)に比べ55億92百万円増加しました。

流動資産は561億71百万円となり前連結会計年度末に比べ80億89百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金が56億82百万円減少した一方、受取手形及び売掛金が113億96百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は555億61百万円となり前連結会計年度末に比べ24億97百万円減少しました。主な要因は、新規連結によりのれんを17億71百万円計上した一方、有形固定資産が40億63百万円減少したこと等によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における負債は564億52百万円となり前連結会計年度末に比べ19億88百万円増加しました。

流動負債は467億98百万円となり前連結会計年度末に比べ19億86百万円増加しました。主な要因は、短期借入金18億81百万円減少した一方、支払手形及び買掛金が23億77百万円、その他に含まれる未払費用が7億39百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は96億53百万円となり前連結会計年度末に比べ2百万円増加しました。主な要因は、会計基準等の改正に伴う退職給付債務の計算方法変更等により退職給付に係る負債が6億50百万円減少した一方、新規連結によりその他に含まれる長期借入金が7億48百万円増加したこと等によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における純資産は552億79百万円となり前連結会計年度末に比べ36億3百万円増加しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ57億22百万円減少し、145億50百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は4億26百万円(前年同四半期比87.6%減)となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益として36億53百万円、減価償却費として47億90百万円、仕入債務の増加額として24億55百万円計上した一方、売上債権の増加額として112億88百万円計上したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は26億97百万円(前年同四半期比50.5%減)となりました。これは主に有形及び無形固定資産の取得として15億47百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得として8億56百万円支出したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は28億39百万円(前年同四半期比116.4%増)となりました。これは主に短期借入金の純減額として19億99百万円、リース債務の返済により3億24百万円支出したこと等によるものであります。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針

I. 基本方針の内容

当社は、会社の支配権の移転を伴うような大規模な株式の買付提案またはこれに類似する行為に応じるか否かの判断は、最終的には、株主のみなさまのご意思に基づき行われるべきものであると考えております。

しかし、このような大規模な株式の買付提案またはこれに類似する行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主のみなさまの共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主のみなさまに株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、取締役会や株主のみなさまが大規模な株式の買付提案またはこれに類似する行為について検討し、あるいは取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を与えないものなど、企業価値・株主のみなさまの共同の利益に資さないと考えられるものも少なくありません。

当社は、当社の企業理念を礎とし長年築きあげてきた固有技術を核とした未来志向型企業としての社会的使命を実践していくことが必要不可欠であると考えており、具体的には、企画・開発・設計・生産・販売およびその他の事業活動に関する専門的知識、主に従業員に蓄積されている運用ノウハウおよび経験を活かし、ステークホルダーとの良好な関係構築を十分に行い、かつ、当社の有形無形の経営資源、今後の施策の潜在的効果、各施策間のシナジー効果等も十分に検証しつつ、企業活動を実践していくことが必要と考えております。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、このような基本的な考え方を十分に理解し、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を中・長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、上記のような基本的な考え方を十分に理解せず、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益に資さない不適切な当社株式の大規模な買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考え、それを抑止するための取り組みが必要不可欠であると考えております。

II. 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、「印刷を基盤に培った固有技術を核とする事業活動を通して、広く社会との相互信頼に基づいた《共生》を目指す」という企業理念のもとに、産業資材、デバイス、情報コミュニケーションという3つの事業領域で、それぞれ独創性の高い製品・サービスの企画・開発・設計・生産・販売を行っております。当社は、私たちの社会生活の多くが、色・デザイン・機能といった要素から形成されていることに注目し、伝統的な紙への印刷にとどまらず、立体形状のプラスチック製品の表面に絵柄を施す産業資材や、世界トップクラスの技術を誇るタッチパネルといった事業分野においても固有の印刷技術をベースにした独自のソリューションを展開してきました。これまで長年に渡って築きあげてきた固有の印刷技術こそが私たちのコア・コンピタンスです。

平成24年度から運用が開始された第4次中期経営計画においても、「印刷技術の新領域を切り拓き、お客さま価値を根本から塗り替える製品群を創出する」ことを中期ビジョンとして掲げ、当社がこれまでに培ってきた固有の印刷技術をさらに拡げ、進化させることで、世の中になく全く新しい価値や製品群を創出し、私たちの印刷技術がより多くの分野で採用されることを目指しております。

また、当社取締役会は社内取締役4名と社外取締役3名で構成されており、経営環境の変化に柔軟に対処するとともに、経営責任を明確化するために、取締役の任期を1年としております。執行役員制度により業務執行体制を整備し、取締役会の戦略策定ならびに経営監視機能と執行役員の業務執行機能の分化を図っております。監査役会は、社内監査役2名(常勤)と公認会計士・弁護士等の財務および会計、または法務に関する相当程度の知見を有する者を含む社外監査役2名(非常勤)で構成され、監査役の職務を補助する部門として監査役室を設置し、専属の従業員を配置することで、監査の客観性と実効性を確保するとともに、監査業務が円滑に遂行できる体制としております。社内管理体制では、内部監査機能として代表取締役社長直轄の内部監査部門を設置し内部監査機能を充実させているほか、会社情報の適時開示の必要性および開示内容を審議する開示統制委員会を設置し、当社グループ全社に関する重要情報を適時適切に開示しております。

Ⅲ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成25年5月10日開催の当社取締役会において、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益のより一層の確保・向上を目的として、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針の一部改定(以下、「本プラン」といいます。)を決議し、平成25年6月21日開催の第94期定時株主総会において株主のみなさまにご承認いただきました。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け、もしくは、当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する行為もしくはこれに類似する行為(以下、「買付等」といいます。)を行うまたは行うことを提案する者(以下、「買付者等」といいます。)が現れた場合に、買付者等に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付等についての情報収集・検討等を行う期間を確保したうえで、株主のみなさまに対して当社取締役会策定の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行うという、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を確保・向上させるための手続を定めています。買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う場合、または、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を著しく損なうと判断される場合は、一定の対抗措置を実施することがあります。

本プランの内容の詳細につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。

Ⅳ. 上記の取り組みについての取締役会の判断

上記Ⅱ.の取り組みは、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を確保・向上させるために策定されたものであり、その結果が株主および投資家のみなさまによる当社株式の評価に適正に反映されることにより、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を著しく損なうおそれのある買付等は困難になるものと考えられます。

上記Ⅲ.の取り組みは、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を確保・向上させるための手続を定めるものです。また、本プランにおいては、(i)株主総会において株主のみなさまのご承認を得て導入されたものであることに加え、一定の場合には対抗措置の実施または不実施につき株主のみなさまのご意思を確認する仕組みが設けられていること、(ii)株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議によりいつでも本プランを廃することができること、(iii)当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会を設置し、取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重して意思決定を行うものとしていること、(iv)本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること等が定められております。

従いまして、上記Ⅱ.およびⅢ.の取り組みは、いずれも、基本方針に沿うものであり、株主のみなさまの共同の利益の確保・向上に資するものであり、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は11億31百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

① 連結会社の状況

該当事項はありません。

② 提出会社の状況

当第2四半期累計期間において、従業員数は104名増の941名となりました。これは主に、連結子会社であるナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ㈱の技術部門を当社デバイス事業部へ移管したことによる増加であります。

なお、従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月12日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,029,493	45,029,493	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	45,029,493	45,029,493	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	45,029	—	5,684	—	7,115

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
TAIYO FUND, L.P. (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	5300 CARILLON POINT, KIRKLAND, WA 98033 USA (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	4,063	9.02
鈴木興産株式会社	京都市右京区龍安寺玉津芝町4-7	2,563	5.69
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイラン ドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	2,341	5.20
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	2,076	4.61
株式会社京都銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番 地 (東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイラン ドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,442	3.20
TAIYO HANEI FUND, L.P. (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	CLIFTON HOUSE, 75 FORT STREET, PO BOX 1350 GRAND CAYMAN KY1-1108, CAYMAN ISLANDS (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	1,081	2.40
ニッシャ共栄会	京都市中京区壬生花井町3番地	1,025	2.27
DIC株式会社	東京都千代田区神田淡路町2丁目101番地ワ テラスタワー	905	2.01
王子ホールディングス株式会社	東京都中央区銀座4丁目7-5	894	1.98
京都信用金庫 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	京都市下京区四条通柳馬場東入立売東町7 (東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイラン ドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	677	1.50
計	—	17,070	37.91

- (注) 1. 当社は、平成26年9月30日現在で、自己株式2,115千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.69%)を所有しており、上記大株主からは除外しております。
2. 上記株式会社みずほ銀行の所有株式は、同行が退職給付信託の信託財産として拠出しているものであります(株主名簿上の名義は、みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社であります)。
3. ニッシャ共栄会は、当社の取引先持株会であります。
4. 上記DIC株式会社の所有株式は、同社が退職給付信託の信託財産として拠出しているものであります(株主名簿上の名義は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・DIC株式会社口)であります)。
5. 株式会社みずほ銀行およびその共同保有者であるみずほ証券株式会社およびみずほ信託銀行株式会社から、平成26年5月22日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成26年5月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	2,078	4.62
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5-1	115	0.26
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	985	2.19

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,115,900	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,863,300	428,633	同上
単元未満株式	普通株式 50,293	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	45,029,493	—	—
総株主の議決権	—	428,633	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が80株含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本写真印刷株式会社	京都市中京区壬生花井町 3番地	2,115,900	—	2,115,900	4.69
計	—	2,115,900	—	2,115,900	4.69

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,272	14,590
受取手形及び売掛金	16,252	27,648
商品及び製品	4,148	4,830
仕掛品	2,227	3,552
原材料及び貯蔵品	1,449	1,924
その他	3,887	3,681
貸倒引当金	△156	△55
流動資産合計	48,081	56,171
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	23,607	21,632
機械装置及び運搬具（純額）	12,807	10,944
工具、器具及び備品（純額）	1,233	1,337
土地	6,082	5,922
リース資産（純額）	1,940	1,655
建設仮勘定	549	665
有形固定資産合計	46,221	42,158
無形固定資産		
ソフトウェア	2,409	1,846
のれん	-	1,771
その他	468	729
無形固定資産合計	2,877	4,348
投資その他の資産		
投資有価証券	8,490	8,482
その他	902	1,004
貸倒引当金	△432	△432
投資その他の資産合計	8,959	9,054
固定資産合計	58,058	55,561
資産合計	106,140	111,732

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,776	23,154
短期借入金	17,095	15,213
未払法人税等	288	433
賞与引当金	975	1,169
役員賞与引当金	-	21
その他	5,677	6,806
流動負債合計	44,812	46,798
固定負債		
退職給付に係る負債	6,245	5,595
その他	3,404	4,058
固定負債合計	9,650	9,653
負債合計	54,463	56,452
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,684	5,684
資本剰余金	7,355	7,355
利益剰余金	36,558	40,379
自己株式	△2,928	△2,929
株主資本合計	46,670	50,491
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,379	3,555
為替換算調整勘定	1,614	1,237
退職給付に係る調整累計額	11	△4
その他の包括利益累計額合計	5,004	4,788
少数株主持分	1	-
純資産合計	51,676	55,279
負債純資産合計	106,140	111,732

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	49,282	55,122
売上原価	44,533	44,627
売上総利益	4,748	10,495
販売費及び一般管理費	※1 7,562	※1 7,677
営業利益又は営業損失(△)	△2,813	2,818
営業外収益		
受取利息	54	49
受取配当金	60	66
為替差益	1,482	1,471
その他	210	78
営業外収益合計	1,808	1,666
営業外費用		
支払利息	64	58
持分法による投資損失	-	340
その他	56	23
営業外費用合計	121	422
経常利益又は経常損失(△)	△1,126	4,062
特別利益		
固定資産売却益	174	43
国庫補助金	159	275
特別利益合計	334	319
特別損失		
固定資産除売却損	90	60
固定資産圧縮損	149	86
減損損失	-	581
特別損失合計	239	727
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△1,031	3,653
法人税等	557	442
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△1,589	3,211
少数株主損失(△)	△2	△1
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△1,587	3,212

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△1,589	3,211
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	525	176
為替換算調整勘定	1,335	△361
退職給付に係る調整額	-	△15
持分法適用会社に対する持分相当額	△21	△15
その他の包括利益合計	1,839	△216
四半期包括利益	249	2,995
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	251	2,996
少数株主に係る四半期包括利益	△2	△1

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 (△)	△1,031	3,653
減価償却費	5,219	4,790
減損損失	-	581
のれん償却額	-	58
賞与引当金の増減額 (△は減少)	122	196
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	-	21
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	22	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	-	72
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	10	△99
受取利息及び受取配当金	△115	△116
支払利息	64	58
為替差損益 (△は益)	△1,032	△375
持分法による投資損益 (△は益)	△0	340
固定資産除売却損益 (△は益)	△84	16
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,093	△11,288
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△103	△2,008
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,185	2,455
その他	△165	1,444
小計	△3,371	△198
利息及び配当金の受取額	113	115
利息の支払額	△64	△58
法人税等の支払額	△212	△312
法人税等の還付額	92	27
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,443	△426
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	△6
有形及び無形固定資産の取得による支出	△5,117	△1,547
有形及び無形固定資産の売却による収入	658	215
投資有価証券の取得による支出	△76	△63
投資有価証券の売却による収入	14	3
関係会社株式の取得による支出	△937	△25
その他の関係会社有価証券の取得による支出	-	△20
事業譲受による支出	-	△344
貸付けによる支出	△3	△246
貸付金の回収による収入	6	155
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	△856
その他	1	39
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,453	△2,697

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,000	△1,999
長期借入金の返済による支出	-	△285
社債の償還による支出	-	△15
リース債務の返済による支出	△313	△324
自己株式の取得及び売却による収支	△0	△0
配当金の支払額	△0	△213
少数株主からの払込みによる収入	2	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,312	△2,839
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,835	240
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△8,373	△5,722
現金及び現金同等物の期首残高	23,692	20,272
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 15,318	※1 14,550

【注記事項】

(連結の範囲または持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、簡易株式交換により全株式を取得したエフアイエス㈱を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
(会計方針の変更) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が823百万円減少し、利益剰余金が同額増加しております。なお、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
税金費用の計算 税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益または税引前当期純損失に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益または税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、見積実効税率を使用できない場合には、法定実効税率を使用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
受取手形割引高	250百万円	100百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
荷造発送費	717百万円	862百万円
役員賞与引当金繰入額	—	21
給与	1,679	1,773
賞与引当金繰入額	324	343
退職給付費用	91	96
研究開発費	1,136	1,131
減価償却費	713	717
貸倒引当金繰入額	10	△96

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金	15,629百万円	14,590百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△310	△40
現金及び現金同等物	15,318	14,550

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	214	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	214	5.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	産業資材	デバイス	情報コミュニ ケーション	その他 (注)1	計		
売上高							
外部顧客への売上高	13,363	27,475	8,375	67	49,282	—	49,282
セグメント間の内部売上高 または振替高	—	—	—	299	299	△299	—
計	13,363	27,475	8,375	366	49,581	△299	49,282
セグメント損失(△)	△278	△215	△334	△25	△853	△1,960	△2,813

(注) 1. 「その他」の区分は人材派遣事業等であります。

2. セグメント損失(△)の調整額△1,960百万円には各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	産業資材	デバイス	情報コミュニ ケーション	その他 (注)1	計		
売上高							
外部顧客への売上高	12,638	34,044	8,065	374	55,122	—	55,122
セグメント間の内部売上高 または振替高	0	222	—	303	526	△526	—
計	12,639	34,266	8,065	678	55,649	△526	55,122
セグメント利益または損失(△)	△673	5,799	△428	△110	4,586	△1,768	2,818

(注) 1. 「その他」の区分はガスセンサー生産販売事業等であります。

2. セグメント利益または損失(△)の調整額△1,768百万円には各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益または損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

第1四半期連結会計期間において、エフアイエス㈱の全株式を取得し、連結の範囲に含めたこと等により、前連結会計年度の末日に比べ、「その他」のセグメント資産が2,502百万円増加しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務および勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務および勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

なお、当該変更に伴うセグメント利益または損失(△)に与える影響は軽微であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「産業資材」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を581百万円計上しました。

(のれんの金額の重要な変動)

「その他」セグメントにおいて、平成26年6月30日付でエフアイエス㈱を簡易株式交換により完全子会社化しました。当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては1,663百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益または四半期純損失(△)および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失(△)	△37円00銭	74円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△1,587	3,212
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△1,587	3,212
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,914	42,913

- (注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第96期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当について、平成26年11月6日開催の取締役会において、平成26年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 214百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 5円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日および支払開始日 | 平成26年12月5日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月7日

日本写真印刷株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辻	内	章	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	山	聡	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本写真印刷株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本写真印刷株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。